

平成30年6月8日

株主各位

富山県富山市下大久保3158番地
北陸電気工業株式会社
代表取締役社長 津 田 信 治

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り1丁目4番3号
野村証券株式会社富山支店5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 (1)第84期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第84期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hdk.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hdk.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国は個人消費の増加などを背景に緩やかな拡大基調が続き、欧州も概ね堅調に推移しました。また、中国は、減速傾向にあるものの、輸出の増加により底堅く推移し、わが国も緩やかな回復基調が続きました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、自動車の電装化と携帯情報通信端末の高機能化が進み、電子部品需要は増加基調で推移しました。

こうした状況のなかで、当社グループ（当社および連結子会社）におきましては、拡販を図る一方、引続き生産効率の改善に努めました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、各品種総じて受注が増加したことから、売上高43,805百万円（前期比+20.1%）、営業利益1,278百万円（同+330.2%）、経常利益933百万円（同+418.3%）となりました。

また、特別利益として、上海拠点で不動産を売却したことによる固定資産売却益134百万円、フィリピン生産子会社の全株式を譲渡したことによる関係会社整理益79百万円などを計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,101百万円（同+890.3%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 電子部品

電子部品は、自動車関連および情報通信機器向けに、モジュール製品、抵抗器、センサなど各品種総じて受注が増加したことから、売上高42,815百万円（同+20.5%）、営業利益2,197百万円（同+76.2%）となりました。

② 金型・機械設備

金型・機械設備は、売上高は、機械設備が増産投資向けを主体に増加基調となったことから、621百万円（同+1.4%）となりましたが、営業利益は、金型においてアミューズメント向け受注が振るわなかったことを主因に、41百万円（同△24.8%）となりました。

③ その他

その他は、商品仕入及び不動産業等にかかる事業であり、売上高は368百万円（同+9.4%）となり、営業利益は88百万円（同+3.5%）となりました。

事業別	売上高	生産高
電子部品	42,815百万円	43,873百万円
金型・機械設備	621	775
その他	368	—
合計	43,805	44,649

(注) 1. 各セグメント(事業)の主要な製品または業種は(7)主要な事業内容に記載しております。
2. 売上高は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、チップ抵抗器、圧電部品などの新機種増産のための機械装置を主体に行い、全体では1,255百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

自動車電装化の進展、機器の高機能化、IoTなど技術革新が進む市場の変化に対応した取組みに努め、収益性の向上と財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第81期	第82期	第83期	第84期(当期)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(連結経営指標)					
売上高	(百万円)	47,796	40,917	36,470	43,805
経常利益	(百万円)	2,093	624	180	933
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,521	182	111	1,101
1株当たり当期純利益	(円. 銭)	181.35	21.80	13.27	131.46
総資産額	(百万円)	40,808	35,806	35,640	40,633
純資産額	(百万円)	14,654	12,312	11,491	12,616
1株当たり純資産額	(円. 銭)	1,638.71	1,468.94	1,371.46	1,506.15
(個別経営指標)					
売上高	(百万円)	38,075	32,082	29,342	34,004
経常利益	(百万円)	1,858	290	0	533
当期純利益	(百万円)	1,601	81	118	648
1株当たり当期純利益	(円. 銭)	190.90	9.74	14.09	77.38
総資産額	(百万円)	33,401	30,167	31,830	33,942
純資産額	(百万円)	12,047	11,484	11,421	11,720
1株当たり純資産額	(円. 銭)	1,436.72	1,370.09	1,363.12	1,399.16

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北陸興産(株)	80百万円	100%	不動産の賃貸および保険代理業
朝日電子(株)	50百万円	100%	チップ抵抗器の製造
ダイワ電機精工(株)	80百万円	90%	金型の製造販売
HDKマイクロデバイス(株)	450百万円	100%	モジュール製品の製造
北電マレーシア(株)	125百万M\$	100%	回路基板の製造販売
上海北陸微電子(有)	27百万US\$	100%	モジュール製品の製造販売
北陸電気(広東)(有)	6百万US\$	100%	抵抗器の製造
天津北陸電気(有)	4百万US\$	100%	電子デバイスの製造
北陸(上海)国際貿易(有)	4百万US\$	100%	電子部品の販売
北陸シンガポール(株)	13百万S\$	100%	電子部品の販売
HDKタイランド(株)	152百万THB	100%	モジュール製品の製造販売

(注) 北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、HDKタイランド(株)の当社の出資比率のうち、間接所有分はそれぞれ、21%、70%、100%であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品または業種
電子部品	抵抗器、モジュール製品、電子デバイス、その他の電子部品
金型・機械設備	金型製造業、機械製造業
その他	非直線素子の仕入販売、不動産賃貸業、保険代理業

(8) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	富山県富山市	機構部品工場	富山県富山市
東京営業所	東京都品川区	高周波部品工場	〃
大阪営業所	大阪府枚方市	PRC工場	富山県立山町
北関東営業所	埼玉県熊谷市	楡原工場	富山県富山市
静岡営業所	静岡県静岡市	圧電工場	〃
北陸営業所	富山県富山市	HDKマイクロデバイス(株)	〃
名古屋営業所	愛知県名古屋市	朝日電子(株)本社工場	富山県朝日町
北陸興産(株)本社営業所	富山県富山市	北電マレーシア(株)本社工場	マレーシアジョホール州
皮膜工場	〃	上海北陸微電子(有)本社工場	中国上海市

(注) 上記の他、販売子会社をアメリカ、シンガポール、中国、タイ、香港に、製造子会社を中国、タイに有しております。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,162名	267名減

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	4,571百万円
株式会社みずほ銀行	2,384
株式会社北國銀行	1,901
株式会社三菱UFJ銀行	1,487
株式会社日本政策投資銀行	1,336
株式会社富山銀行	1,233

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,250,099株 (うち自己株式873,115株)
- (3) 株主数 8,319名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
北電工取引先持株会	332千株	3.97%
株式会社北陸銀行	331	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	296	3.54
北電工従業員持株会	258	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	254	3.04
株式会社北國銀行	218	2.61
前田建設工業株式会社	164	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	153	1.84
株式会社富山銀行	139	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	119	1.43

- (注) 1. 当社は自己株式873千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（873千株）を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	つ だ だ しん じ 津 田 信 治	
常務取締役	た だ だ もり お 多 田 守 男	当社営業本部長
取締役	たに かわ さとし 谷 川 聡	当社開発本部長
取締役	お 小 川 あき お 小 川 明 夫	当社開発本部コアテクノロジー開発部長
取締役	の ぐち たか ひろ 野 口 高 広	HDKマイクロデバイス(株)代表取締役 上海北陸微電子(有)董事長
取締役	しも さか りゅう しゅう 下 坂 立 正	当社管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）	かん だ かつら 神 田 充	
取締役（監査等委員）	さか もと しげ かず 坂 本 重 一	坂本重一税理士事務所所長 中村留精密工業(株)社外監査役 伏木海陸運送(株)社外監査役
取締役（監査等委員）	きた の その まさ ゆき 北之園 雅 章	桜川綜合法律事務所弁護士
取締役（監査等委員）	みや もと まさ のり 宮 本 雅 憲	北陸電気工事(株)社外監査役

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同日に取締役 坂本重一氏および監査役 神田 充、北之園雅章、宮本雅憲の各氏は、任期満了により退任いたしました。また、同日をもって神田 充、坂本重一、北之園雅章、宮本雅憲の各氏は取締役監査等委員に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）坂本重一氏、北之園雅章氏および宮本雅憲氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）坂本重一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）北之園雅章氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 取締役（監査等委員）宮本雅憲氏は、長年金融機関に勤務し要職に携わってきた経歴から、金融および経済に関して相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、神田 充氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役（監査等委員）坂本重一氏および北之園雅章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
9. 平成29年6月29日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
取締役 多田守男氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （1名）	63百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	21百万円 （10百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	5百万円 （2百万円）
合計 （うち社外役員）	10名 （3名）	90百万円 （13百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、平成29年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）坂本重一氏は、坂本重一税理士事務所の所長、ならびに中村留精密工業(株)および伏木海陸運送(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）宮本雅憲氏は、北陸電気工事(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	坂本重一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査等委員会10回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	北之園雅章	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会4回のうち3回および監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	宮本雅憲	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査役会4回および監査等委員会10回の全てに出席し、他社での経営の経験を活かして、主に金融や経済の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	26百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。
3. 当社の重要な子会社のうち、北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、北陸電気(広東)(有)、天津北陸電気(有)、北陸(上海)国際貿易(有)、北陸シンガポール(株)、HDKタイランド(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した事項の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は平成29年6月29日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行し、それに伴い、基本方針を一部改定しております。移行前においては監査役会設置会社として、移行後においては監査等委員会設置会社として、それぞれ適切な業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

- ① 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「北陸電気工業グループ行動憲章」を定めコンプライアンス体制の整備および維持を図る。
日本語、英語、中国語で作成して当社海外子会社にも配布、当社グループの役員および従業員に対して遵守することを求める。内部監査部門として業務監査部を設置し、内部統制システムが有効に機能していることを書類監査および現地監査で確認する。
 - (b) 法令違反その他のコンプライアンスに関する従業員からの相談窓口を総務部、労働組合、顧問弁護士等に設置する。
 - (c) 業務監査部は、監査等委員会と連携を図り当社グループ全体の監査を行い法令遵守体制および社内報告体制の運用に問題があると認めるときは、被監査部門のみならず本社関係部門並びに代表取締役および監査等委員会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 取締役会の議事録、稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」「情報セキュリティ規定」等に基づき適切に保存および管理する。
 - (b) 前項の情報は、取締役会による取締役の職務執行の監督または監査等委員会による取締役の職務執行の監査および監督にあたり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (a) 「リスク管理規定」および「緊急事態対応規定」を定め、事業に伴う各種のリスクを想定し、管理責任者を決定し同規定に従ったリスク管理体制を構築する。「事業継続計画」を定め、危険発生に対して速やかな事業継続体制を整備する。損失の危険が大きい場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。加えて、事後の再発防止策の策定も行う。
- (b) 子会社に係る各種リスクの把握、分析、対応策を検討するとともに、当社担当部門と連絡・連携し、リスクの予防と発生した場合の対処につき整備し運用する。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループ経営方針に基づき、事業本部、営業本部および子会社が策定した年度計画を審議し、年度予算を決定する。
 - (b) 取締役等の職務権限と担当業務を、「取締役会規則」、「組織規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。子会社においても職務権限と担当業務を明確にして、事業本部、営業本部と連携のうえ職務の執行をする。
 - (c) 執行役員制度を導入し業務執行責任を明確にするるとともに、取締役会では取締役および執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「子会社管理規定」に基づき、各子会社は当社へ決裁申請、各種報告等を行う。また代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、常勤監査等委員および執行役員が参加し四半期毎に開催される「トップヒアリング」に海外子会社の取締役等を必要に応じて招聘し業務執行状況その他経営上の問題の報告を受ける。国内子会社の取締役等は、取締役会、経営戦略会議、およびその他の重要な会議に参加して事業執行状況や問題等を当社に報告をする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、業務監査部に所属する使用人に職務を補助することを委任する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項
 - (a) 業務監査部の人事・組織の変更については予め監査等委員会の同意を必要とする。
 - (b) 委任を受けた当該使用人が業務監査部の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑧ 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）等および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）等および使用人は、監査等委員会から業務に関して報告を求められた場合は遅滞なく報告する。また、当

社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項を知った場合は監査等委員会に遅滞なく報告する。

- (b) 「苦情、相談、通報処理規定」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員会等への適切な報告体制を確保する。
 - (c) 監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを原因として不利な取扱をすることを禁止する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には当該請求にかかる費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除きこれに応じる。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員が経営戦略会議や取締役会その他重要な会議に出席する等、経営課題や業務運営上の重要課題について代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等と意見交換を行う機会を確保する。
 - (b) 監査等委員会は、業務監査部から内部監査の報告を受けるとともに、代表取締役と協議のうえで特定の事項について経理部門その他当社各部門に監査への協力を依頼することができる。
 - (c) 監査等委員会は、定期的に会計監査人および業務監査部と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制について
- (a) 財務報告を適正に行うため、規定および手順等を定め財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (b) ガバナンス室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要があるときは、速やかに代表取締役および監査等委員会に報告するとともに当該部門はその対策を講じる。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況について
- (a) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然として対応する。
 - (b) 反社会的勢力排除に向けては、本社総務部門を対応部署と定め、警察や外部専門機関との連絡体制を構築し、情報の収集を行う。行動規範、マニュアル等を作成し社内連絡体制を周知徹底する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は、当社グループの行動規範として「北陸電気工業グループ行動憲章」を定め、

役員および従業員が社会的責任を自覚し誠実かつ倫理的な事業活動を推進するよう徹底しております。

また、当社および当社グループ各社に対し、内部統制システム全般の整備・運用状況について業務監査部が定期的にモニタリングし、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を進めております。

② リスク管理

「リスク管理規定」に基づき、リスク管理委員会を開催し、子会社を含めた各種リスクに対する的確な管理活動を推進するとともに、活動状況について取締役会への報告を行っております。

③ 取締役等の職務執行

月1回程度の定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行うほか、幹部社員が出席する経営戦略会議やトップヒアリングを開催し、当社グループの経営方針を含めた様々な議論を通じ、情報の伝達等を行っており、取締役会の意思決定を補完しております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保

監査等委員は当社取締役会に加え、経営戦略会議等の重要な会議に出席しております。また、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人との意見交換を行い、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、会計監査人および業務監査部との双方向の情報交換や、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源および当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

もとより、当社は、大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものではないと考えており、かかる買付けを一律に否定するものではありません。また、これを受入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様のご自由な意思に委ねられるべきものと考えております。

大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。しかしながら、近時の、

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意形成のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模買付行為を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為もないとはいえません。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような者による大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役会としての責務であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 当社グループの事業運営の基本的な考え方

当社グループは、「誠実をもって仕事に励む」「責任を自覚しお互いに協力する」「良い製品をつくり社会の発展につくす」という創業以来のものづくりの精神に基づき、時代のニーズ、また、お客様の要求に適合した製品を開発・提供することにより、当社グループの企業価値を安定的かつ継続的に向上させていくことが株主共同の利益の実現に資するものと考え、経営に取組んでおります。

加えまして、経営の透明性、公平性を高め、株主の皆様をはじめ当社グループのお取引先・仕入先・金融機関・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めることにより社会的使命を果たすよう努めております。

② 重点施策等

(a) 重点施策

市場における需要構造の変化を大きなチャンスにとらえ、当社が創業以来培ってきた要素技術、薄膜技術、実装・回路設計技術、MEMS技術、無線技術等を活かし、お客様のニーズに応え、更には創造提案できる商品の開発を機動的に実行し、市場投入することで収益拡大を押し進めてまいります。

自動車電装化の進展、機器の高機能化、IoTなど技術革新が進む市場の変化に対応した取組みに努めてまいります。

また、アライアンス等を有効活用することにより相互補完を行い、お客様が求める製品を迅速、効率的、かつ機動的に提供することで収益拡大をはかってまいります。

(b) 生産体制の強化

2015年より会社全体の『見える化』を推進しており、事業体の状況をリアルタイムに、かつ一元的に把握・管理・共有することで、事前対処や未然防止策を講じることのできる体制の構築を推進しております。これをツールとして有効活用し、全社展開・定着化させることで生産体制の強化をはかり、お客様が求める品質・コスト・納期・サービスを提供することで収益を拡大してまいります。

(c) 人財の強化・育成

当社グループでは、企業の持続的な成長を図るうえで「企業は人なり」の言葉通り、人材を「人財」ととらえ、一人一人の個性を大切に、安全で働きやすい職場環境の維持・向上に努め、多様な人財が安心して活き活きと活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

(d) 企業価値を高め、社会的な使命を果たす

持続的な収益力向上に加え、技術力、取引先との良好な信頼関係、人的資産等を企業力の根源と認識し、多様なステークホルダーに対する適正な還元を通じて、企業としての社会的な使命を果たします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題のひとつとして位置付け安定的配当および財務体質の強化を勘案しながら自己株式の取得など積極的に取り組んでまいりました。

また、当社は、中・長期的展望に立って経営資源の拡充に努め、重点施策の実現を目指し、透明感をもった経営を実践することにより、企業価値の最大化にグループをあげて取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月27日開催の当社第74回定時株主総会において、当社の株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、その後、当社定時株主総会において、当該対応策を一部変更したうえで継続することについて、株主の皆様のご承認を頂いております。現在の当社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本施策」といいます。）の有効期限は、平成32年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とし、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルール

を遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。本施策にもとづき大規模買付対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、本施策の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成29年4月27日付発表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご覧ください。

(3) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 基本方針の実現に資する取組み（上記(2)①②の取組み）について

上記(2)①②に記載した企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(2)③の取組み）について

本施策は、上記(2)③および当社ホームページに掲載の平成29年4月27日付発表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」に記載のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための工夫がなされ、さらに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上の目的をもって継続されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、期末配当金につきましては、財務基盤の強化と株主の皆様への利益還元を両立すべく、業績、当社グループを取り巻く環境、将来の事業展開に備えた内部留保および安定配当の維持を総合的に勘案することを基本方針としております。

配当金の決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

当事業年度における配当につきましては、1株あたり30円00銭（普通株式30円00銭）とすることといたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,525	流 動 負 債	16,545
現 金 及 び 預 金	8,937	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,317
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,769	短 期 借 入 金	7,505
商 品 及 び 製 品	1,158	未 払 法 人 税 等	132
仕 掛 品	2,601	賞 与 引 当 金	406
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,755	そ の 他	1,184
繰 延 税 金 資 産	355	固 定 負 債	11,470
そ の 他	1,963	長 期 借 入 金	5,812
貸 倒 引 当 金	△ 15	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	327
固 定 資 産	13,108	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,876
有 形 固 定 資 産	9,378	そ の 他	453
建 物 及 び 構 築 物	2,722	負 債 合 計	28,016
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,449	(純 資 産 の 部)	
土 地	2,864	株 主 資 本	11,770
そ の 他	342	資 本 金	5,200
無 形 固 定 資 産	199	資 本 剰 余 金	5,039
投 資 其 他 の 資 産	3,529	利 益 剰 余 金	2,682
投 資 有 価 証 券	1,350	自 己 株 式	△1,150
繰 延 税 金 資 産	1,148	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	846
そ の 他	1,152	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	173
貸 倒 引 当 金	△ 122	土 地 再 評 価 差 額 金	684
		為 替 換 算 調 整 勘 定	292
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 303
		純 資 産 合 計	12,616
資 産 合 計	40,633	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,633

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	43,805
売 上 原 価	37,531
売 上 総 利 益	6,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,994
営 業 利 益	1,278
営 業 外 収 益	205
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	105
そ の 他	99
営 業 外 費 用	550
支 払 利 息	89
為 替 差 損	384
そ の 他	76
経 常 利 益	933
特 別 利 益	461
債 務 勘 定 整 理 益	120
固 定 資 産 売 却 益	149
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31
関 係 会 社 整 理 益	79
保 険 解 約 返 戻 金	40
そ の 他	39
特 別 損 失	103
減 損 損 失	13
固 定 資 産 除 却 損	38
割 増 退 職 金	45
そ の 他	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,291
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206
法 人 税 等 調 整 額	△ 16
当 期 純 利 益	1,101
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,101

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	5,200	5,039	1,831	△1,147	10,923
当 期 変 動 額	—	—	850	△ 3	846
剰 余 金 の 配 当			△ 251		△ 251
親会社株主に帰属する当期純利益			1,101		1,101
自 己 株 式 の 取 得				△ 3	△ 3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 末 残 高	5,200	5,039	2,682	△1,150	11,770

	その他の包括利益累計額					純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	259	684	△ 62	△ 313	568	11,491
当 期 変 動 額	△ 85	—	354	9	278	1,125
剰 余 金 の 配 当						△ 251
親会社株主に帰属する当期純利益						1,101
自 己 株 式 の 取 得						△ 3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 85		354	9	278	278
当 期 末 残 高	173	684	292	△ 303	846	12,616

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(要約)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,291
減価償却費	1,067
減損損失	13
売上債権の増加額	△ 600
たな卸資産の増加額	△ 841
仕入債務の増加額	205
その他	△ 39
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 772
固定資産の売却による収入	485
その他	△ 44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 332
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増額	2,787
長期借入金の純増額	457
自己株式の取得による支出	△ 3
配当金の支払額	△ 251
その他	△ 182
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 345
現金及び現金同等物の増加額	3,225
現金及び現金同等物の期首残高	4,610
現金及び現金同等物の期末残高	7,836

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,037	流動負債	12,928
現金及び預金	4,710	電子記録債務	54
受取手形	179	買掛金	5,326
売掛金	7,191	短期借入金	6,427
商品及び製品	158	未払法人税等	60
仕掛品	544	未払金	518
原材料及び貯蔵品	9	賞与引当金	254
繰延税金資産	227	その他	287
未収入金	1,464	固定負債	9,292
その他	550	長期借入金	5,452
固定資産	18,905	再評価に係る繰延税金負債	327
有形固定資産	5,074	退職給付引当金	3,429
建物	1,182	その他	83
構築物	73	負債合計	22,221
機械及び装置	1,609	(純資産の部)	
車両運搬具	8	株主資本	11,169
工具、器具及び備品	159	資本金	5,200
土地	2,037	資本剰余金	5,108
建設仮勘定	3	資本準備金	462
無形固定資産	106	その他資本剰余金	4,645
投資その他の資産	13,724	利益剰余金	2,012
投資有価証券	1,246	利益準備金	299
関係会社株式	10,301	その他利益剰余金	
長期貸付金	733	繰越利益剰余金	1,713
繰延税金資産	958	自己株式	△1,150
その他	775	評価・換算差額等	550
貸倒引当金	△ 289	その他有価証券評価差額金	157
		土地再評価差額金	393
		純資産合計	11,720
資産合計	33,942	負債・純資産合計	33,942

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	34,004
売 上 原 価	30,486
売 上 総 利 益	3,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,999
営 業 利 益	517
営 業 外 収 益	684
受 取 利 息 及 び 配 当 金	431
設 備 賃 貸 料	230
そ の 他	22
営 業 外 費 用	668
支 払 利 息	62
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	128
為 替 差 損	397
そ の 他	80
経 常 利 益	533
特 別 利 益	193
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29
債 務 勘 定 整 理 益	120
保 険 解 約 返 戻 金	40
そ の 他	2
特 別 損 失	33
固 定 資 産 除 却 損	25
そ の 他	8
税 引 前 当 期 純 利 益	692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81
法 人 税 等 調 整 額	△ 36
当 期 純 利 益	648

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	5,200	462	4,645	274	1,341	△1,147	10,776
当 期 変 動 額	—	—	—	25	371	△ 3	393
剰余金の配当				25	△ 276		△ 251
当期純利益					648		648
自己株式の取得						△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 末 残 高	5,200	462	4,645	299	1,713	△1,150	11,169

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	その他 有価証券 評価 差 額 金	土 地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	251	393	645	11,421
当 期 変 動 額	△ 94	—	△ 94	299
剰余金の配当				△ 251
当期純利益				648
自己株式の取得				△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 94		△ 94	△ 94
当 期 末 残 高	157	393	550	11,720

(注) 記載の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

北陸電気工業株式会社
取締役会 御中

平成 30 年 5 月 25 日

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

北陸電気工業株式会社
取締役会 御中

平成 30 年 5 月 25 日

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

北陸電気工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	神田充	Ⓔ
社外監査等委員	坂本重一	Ⓔ
社外監査等委員	北之園雅章	Ⓔ
社外監査等委員	宮本雅憲	Ⓔ

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 【再任】	つだ しん じ 治 津田 信 治 (昭和21年3月21日)	昭和43年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役生産事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長 平成14年7月 当社専務取締役総合戦略室長 平成15年6月 当社代表取締役専務総合戦略室長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任）	13,955株
		【候補者とした理由】 経営者として豊富な経験と実績を有し、グローバル化や事業改革を進めてきました。引き続きこれらの経験と知見が当社の企業価値向上に資すると判断しております。	
2 【再任】	た だ もり お 男 多田 守 男 (昭和32年11月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成11年7月 当社電子部品事業部 機構部品製造部長 平成17年6月 当社コンポーネント事業本部長 平成20年7月 当社執行役員コンポーネント事業本部長 平成23年6月 当社取締役高周波部品事業本部長 平成27年6月 当社取締役営業本部長 平成29年6月 当社常務取締役営業本部長（現任）	9,300株
		【候補者とした理由】 当社製造部門での豊富な経験と実績を有しており、現在は営業部門の業務執行に携わっております。引き続きこれらの経験と知見が当社の企業価値向上に資すると判断しております。	
3 【再任】	たに がわ せい 聡 谷川 聡 (昭和33年8月26日)	昭和57年4月 当社入社 平成14年7月 当社システム事業本部長 平成16年7月 当社執行役員システム事業本部長 平成18年6月 当社取締役システム事業本部長 平成22年8月 当社取締役HDKマイクロデバイス㈱代表取締役社長 平成25年7月 当社取締役アドバンスデバイス開発本部長 平成29年4月 当社取締役開発本部長（現任）	9,200株
		【候補者とした理由】 当社製造・開発部門での豊富な経験と実績を有しており、現在は開発部門全般の業務執行に携わっております。引き続きこれらの経験と知見が当社の企業価値向上に資すると判断しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 【再任】	小川 明夫 (昭和31年6月30日)	昭和55年4月 当社入社 平成11年7月 当社デジタル回路部品事業部長 平成16年7月 当社執行役員高周波部品事業本部長 平成25年7月 当社執行役員コアテクノロジー開発本部長 平成26年6月 当社取締役コアテクノロジー開発本部長 平成29年4月 当社取締役開発本部コアテクノロジー開発部長 (現任) 【候補者とした理由】 当社製造・開発部門での豊富な経験と実績を有しており、現在はコアテクノロジー開発部門の業務執行に携わっております。引き続きこれらの経験と知見が当社の企業価値向上に資すると判断しております。	6,100株
5 【再任】	野口 高広 (昭和32年6月15日)	平成3年3月 住友金属工業(株)入社 平成13年10月 (株)住友金属マイクロデバイス(現HDKマイクロデバイス(株)) 取締役 平成23年4月 HDKマイクロデバイス(株)取締役 平成25年6月 同社代表取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 上海北陸微電子(有)董事長 【候補者とした理由】 モジュール製造部門の業務執行に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続きこれらの経験と知見が当社の企業価値向上に資すると判断しております。	4,700株
6 【再任】	下坂 立正 (昭和34年12月3日)	昭和57年4月 (株)北陸銀行入行 平成24年10月 同行監査部担当部長 平成26年7月 当社入社 社長付部長 平成26年11月 当社管理本部長 平成27年7月 当社執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役管理本部長(現任) 【候補者とした理由】 管理部門での業務執行を通じ、相当程度の知識と経験を有し、現在、管理部門全般の統括業務に携わっております。引き続きこれらの経験と知見が当社の企業価値向上に資すると判断しております。	3,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりです。
監査等委員会は、各候補者の資質や業務状況、取締役会の監督機能の実効性及び企業価値の向上等の観点から検討を行いました。その結果、各候補者を取締役を選任することが適切であると判断致しました。

memo

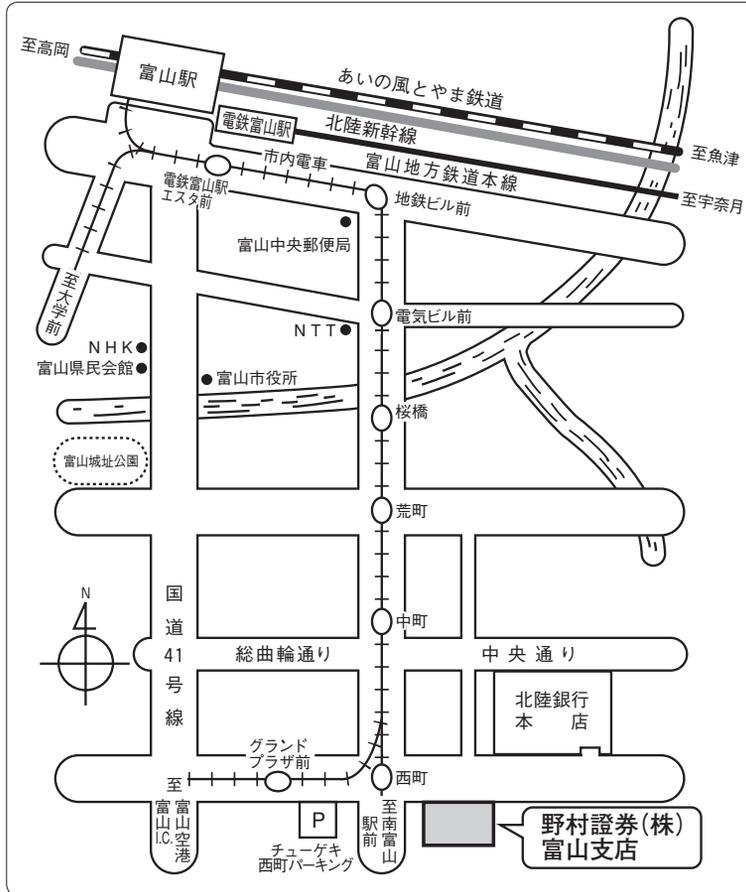
memo

株主総会会場ご案内図

野村證券(株)富山支店

富山市堤町通り1丁目4番3号

電話 富山 (076) 421-7561(代)



お車をご利用の場合は『チューゲキ西町パーキング』をご利用ください。
総会当日は受付にて申し出ただけであれば無料駐車券をお渡しします。
(その他の駐車場はご用意できませんので、あらかじめご了解願います。)